

○議長（茅沼隆文）

日程第2 議案第1号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第6号）。

平成28年度開成町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,659万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,079万1,000円とする。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正。第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年1月19日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正になります。歳入、第14款県支出金、第16款寄附金の2款につきまして、4,659万8,000円を増額補正するものでございます。

右のページが歳出になります。

第2款総務費から第13款予備費の3款につきまして、同じく4,659万8,000円を増額補正するものでございます

4ページに移ります。

第2表、債務負担行為補正になります。事項、あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料、期間、平成29年度から平成31年度、限度額5,391万円。こちらは、平成29年4月から同施設の指定管理制度導入に伴い、その指定管理料について限度額設定をするものでございます。

ここで、第2表の関連になりますので、最終14ページをご覧いただきたいと思っております。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。事項欄にございますように、あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料について調書に加えるものでございます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、2、歳入、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、説

明欄1、小児医療費助成事業費補助金159万8,000円でございます。これにつきましては、小児医療の助成医療費と審査手数料に対し、基準の範囲内において県が2分の1補助するものでございます。今回、歳出を補正するものに伴って、本補助金を同比率分増額するものでございます。細部につきましては、歳出側で御説明いたします。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、1目寄附金、説明欄1、ふるさと応援寄附金です。12月末時点で4,068件、8,388万円の寄附がありました。開始して2カ月の数字ではありますが、一般的に寄附は11月、12月に集中することから、今年度の推計を9,000万円と見込み4,500万円を補正するものでございます。

続きまして、歳出になります。1ページおめくりください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、経常的一般管理費です。歳入でふるさと応援寄附金を増額補正することに伴う歳出側の所要の経費になります。

12節通信運搬費です。これは、寄付先が5自治体までである場合、確定申告が不要となるワンストップ特例申請に係る郵送料となります。1通82円で700人を見込んでおります。

次に、13節委託料です。内訳といたしましては、返品品の委託料が寄附額の5割で2,250万円、ポータルサイトの運用委託料が寄附額の12%、これに消費税で583万2,000円、寄附金受領証明書の発行委託料が1件140円で、これが2,300件と見込みまして32万2,000円、合計2,865万4,000円を補正させていただくものです。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1、小児医療費助成事業費の扶助費484万2,000円でございます。平成27年10月診療分から小児医療費の通院助成対象を小学生まで拡大したことに伴い、平成28年度当初予算では扶助費として5,750万8,000円を見込んでおりましたが、見込み以上に医療費が伸び予算不足が見込まれるため増額補正するものでございます。

なお、予算不足となった主な要因でございますが、一つ目といたしまして、本年10月以降の医療費が予想以上に伸び、今後もこの状況が続く見通しであることが1点目でございます。2点目といたしまして、拡大した小学生の通院助成が1年経過し、この部分の傾向が見えてきたことにより、当初見込みより多く費用を要するといったことが判明したことによりまして、今回の補正をいたすものです。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費になります。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額1,304万4,000円を予備費で調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上三史です。

ふるさと納税について、何点か質問をさせていただきます。

まず、補正予算書の12ページと13ページ。まず、通信費を除きまして、ふるさと納税推進業務委託料、ポータルサイト料が2,865万4,000円ということです。それで、実は今回、また補正が出たということはいずれ悲鳴なのかなと思いますけれども、前回の12月の議会のとくに一度、ふるさと納税について出まして、そのときに、ふるさと納税推進事業の委託料が2,546万円と出ておりました。約300万増ということですが、前回の見込みは約1,100件という数字が出ていたと思います。今回は9,000件でよろしいのでしょうか。

これだけで委託の比較なのだと思いますけれども、これは期限によって委託料が決まっているものなのか、あるいはふるさと納税への件数によって委託料が決まってくるものなのか、この辺について、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

件数につきましては、4,500万円のうち1件あたりの平均が2万円になっておりますので、2,250件ということをご想定してございます。これは歳出につきましては、次の御質問にもかぶってしまうところがございますが、寄附額に対してポータルサイトの運用手数料というのはかかってきますので、件数というわけではございません。1万円であれば例えば1,200円に消費税だったり、10万円であれば12万円に消費税と、このような仕組みになってございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

委託料の仕組みが分かってきました。ありがとうございます。

それで、ちなみにうれしい悲鳴の中で、開成町の人気商品のベスト3ぐらい、ある程度分かっているようであれば、参考までに教えていただきたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

具体の企業名というのは申しあげられないのですが、今ですと化粧品、それからカメラ、それからお肉というのがトップ3ということになっています。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

今、全体の商品の数にいたしまして、数に何種類ぐらまでの要望が来ているのでしょうか。当初、ふるさと納税の案が出てきたときに、開成町の農業・商業・工業の振興に役立てばということなんですけれども、どの程度の波及効果があるものなのか。今後の分析によるかと思えますけれども、その辺の見通しはどの程度、ふるさと納税によって開成町の農・商・工がある程度振興に役立っているのかということはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

現在、実は返品、御礼品の提供事業所として御協力いただいている企業、店舗、いろいろございますが、当初は28種類の御礼品ということでスタートしております。それにつきましては、全てが返品として選択されているということですので、皆様の御協力によって魅力ある御礼金を御用意することができたのかなど。それで、各事業所にとっても、もちろんメリットがあったと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

2番、山田貴弘議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今のふるさと納税の関連で質問したいと思えます。総体的には収入が上がって、委託料を含めた中で支払う部分で、これで潤うのかなというところでは、良い施策を進めてくれたなというので評価する値であるなと思っているところでもあります。そのような中で、11月から始まり今は1月ということで、先ほど、課長答弁の中では11月、12月に集中するという答弁をいただいたところでもあります。今現在、1月については、鎮静化という言い方が良いのかどうか分からないですけれども、なかなか伸びていないというのが裏側の一つではないのかなといったときに、やはり、良いことばかりを想像していても良い施策にはならないので、課題として自分なりに見た中では、1月、2月、3月と納税が終わった後の変動、そこら辺の反省課題というのが見えてきたと思うのですよ。今後、どのような打ち出しをした中で、連携をとった施策を考えていくのかなと思っているところです。

例えば、1 2月までは通常でやって、1月、2月あたりはプラスアルファをするような形の中で促進していく。1年間を通じた中で雇用の促進を図っていかなくてはいけないと思うのです。やはり11月、12月に一遍に納品が来るとなると、一挙に、そのときに雇用確保というのをしなくてはいけないと思うのです。そうすると、「1月、2月は暇で休んでください」というわけにもいかないと思うので、そこら辺のバランスというものも含めた中で課題が見えたのかなと思いますので、行政としての考え方、今後の運営の方向性、その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。

寄附金控除を受けるという性質から、どうしても年の後半に寄附が集中するというのは、皆様、御承知のとおりだと思います。現在、委託していますポータルサイトの参考データになりますが、仮に6月の寄附額を割合として100とした場合、1月、2月というのは大体その6割程度、11月、12月は10倍から30倍の寄附があると、これが一般的なデータとなっております。

今後も、ブランディングの取り組みに力を入れておりますので、町を知っていただき、町の魅力を感じていただき、まちづくりに御協力いただけるような、そういった効果的なPRをしていきたいと思っております。現在も1月、2月、1月はもう半ばを過ぎておりますが、2月以降、新たに御礼品の提供事業所に手を挙げていただいているところが数多くございますので、そういった企業を2月、3月のやや落ち込む時期に取り入れていきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

11月から始まって1年間トータルしてやっていないので、ここでああだこうだ言ってもなかなか難しい部分はあると思うのですが、そういう課題の見えたときに、そのときばかりではなくて、やはり雇用というのが一番大事だと思うので、企業が繁栄することによって違う部分での、ふるさと納税ではない法人税の部分での税収アップというのは期待しなくてはいけないと思うので、そこら辺は1年間を通じた中で、平均とは言わないですけれども、やはり考えながら。

極端なことを言うと、納税の対象の商品を例えば有料というのですか、お金を出して買えるようなサイトみたいなものに誘導できるような施策なんかも考えてあげれば企業なんかも喜ぶのかなと思いますので、そこら辺は課題ということで研究をしていただきたいと思います。

それと、あと14ページの債務負担行為でちょっとお聞きしたいのですけれども、

あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料ということで、ここで特定財源の構成が出ているのですけれども、一般財源が半分の国・県支出金が半分ということで示されているのですが、これの目的というのですか。財源を確保するにあたって、国・県から財源を捻出するわけですから、どういう目的の中で補助をもらうのか。説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

山田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

こちらにございます国・県支出金2,695万5,000円、こちらにつきましては、地方創生推進交付金、こちらを充てる予定をしております。こちらにつきましては、北部地域の活性化、そういった各事業で地域再生計画等の申請をしておりますので、そちらで対応してまいりたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

私、ふるさと納税の関係でちょっと質問させていただきます。このふるさと納税、募集されているところで、使い道といたしまして開成町、開物成務のまちづくりに使いますというようなことで募集されていますけれども、この辺、もう少し細かい事業を出されて募集されているところもあると思います。この辺、よく寄附される方、私もちょっと調べていませんけれども、どんな事業に使われるのかななどというものはつきりさせておいたほうが寄附もしやすいのかなという考え方もありますけれども、その辺も含めた中で、なぜ各事業、使い道とか、そういう募集の仕方をしなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

あえて募集をしなかったというわけではございませんが、まずはスタートしてみるところから始めたというのが実態でございます。議員の御指摘のとおり、自治体によっては用途を定めているというようなところも数多くあります。開成町におきましても、例えば施設の維持管理ですとか、そういったことを目的に寄附を募るといった手法もあるかと思っておりますので、今後の検討とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

まだスタート段階だということは私も理解しておりますけれども、その中で、今回、これだけの寄附金をいただいたというところで、寄附金の使い道として、開成町の考え方として、予算とか、そういうところで、どのような考え方をしているのか。こういう事業に寄附金を充てますよというような考えでいるのか、それとも予算全体を考えた中で足りない部分を補完的に使っていくような考え方でいるのかまた、それ以外の考え方でいるのか。ちょっと、その辺を確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

先ほどの使途ということとも関連があるかと思えます。もちろん、特定目的の御寄付であれば使い道も限定されてくると。今現在は、一般寄附金という扱いで受けておりますので、特に何の事業に使うというような取り決めというのはございません。先ほどのお話と関連しますが、今後は、例えば特定目的で寄附を募るということも考えていく必要があるかと思っております。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私から1点、補足させていただきます。スタート時点でも御説明させていただきましたが、逆に町から流れていっている部分もあると。他市町村へのふるさと寄附金で住民税が減額している部分、それを補填するという意味合いもございますので、もちろん減った部分を取り戻した部分については、税と同じように一般的に使うというのが1点の趣旨でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第1号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第6号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。